

契約事務基礎研修 実施要領

- 1 目的 契約における透明性・公平性の確保の重要性を認識するとともに、契約事務に関する法的根拠を押さえ、実務における基本的事項を習得する。
- 2 対象 全職員（主に契約事務担当職員）
- 3 定員 40人
- 4 日程 令和3年12月21日（火）
- 5 会場 高知県自治会館3階 こうち人づくり広域連合研修室（高知市本町4丁目1-35）
- 6 持参物 「地方自治小六法」、職場でお使いの名札
 ※その他、所属市町村の契約規則や自身が関わった契約書（カガミ部分）をお持ちいただければ、より理解が深まります。

	カリキュラム	時間	講師
9:30	1 契約の意義、概念（総論） 2 契約の原則 3 契約の方法 4 契約の締結権限 5 契約締結の手続き 6 契約の締結と議会の議決 7 契約の成立 8 契約の変更 9 契約の履行の確保 10 長期継続契約 11 検査及び対価の支払いの時期 12 談合情報への対応 13 地方公共団体の契約における透明性の向上 14 情報の提供と信頼される行政 15 質疑応答 参考（1）中小企業対策と地元業者の育成 （2）暴力団対応 （3）入札保証金及び契約保証金	6.0	元東京都財務局参事 柳 久之 （やなぎ ひさゆき）
16:30			

<担当者から>

前例踏襲で契約事務を進めていませんか？
 私たち地方公共団体が行う契約は、透明性や公平性の確保が不可欠です。
 この研修では、法的根拠や契約の種類等、基礎を一から習得することが出来ます。
 また、事前に質問を受け付け、講義中に、講師から回答がありますので、お悩み中の方にもおすすめです！

こうち人づくり広域連合 担当：山内 孝信
 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
 TEL : 088-873-0333
 FAX:088-872-7716
 E-mail:kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
 HP : http://www.kochi-hitozukuri.or.jp